

## グアニジノ酢酸の飼料添加物としての指定並びに基準及び規格の設定に関する食品健康影響評価の意見聴取について

### 1. 経緯

グアニジノ酢酸は、筋肉細胞のエネルギー代謝に重要なクレアチンの前駆体である。生体内物質であり、通常は主に腎臓と膵臓でグリシンとL-アルギニンから生合成される。その後、肝臓でクレアチンに変換されエネルギー代謝に利用される。飼料添加物として鶏用飼料に添加することで、生産性向上が期待される。海外では、EU、米国等で既に使用されている。

### 2. 改正の概要

グアニジノ酢酸を飼料添加物として指定し、基準及び規格を設定する。  
なお、用途は飼料の栄養成分その他の有効成分の補給で、対象は鶏用飼料、添加上限は0.06%とする。

### 3. 今後の方針

食品安全委員会からの食品健康影響評価の結果及び農業資材審議会の答申を得た後、告示及び省令の改正の手続きを進める。